

相談の窓口から

介護保険改定 私たちに及ぼす影響

平成 27 年 4 月に介護保険が改定されました。今回の改定が私たちにどのような影響を及ぼすのか、4 つの「切り捨て」について示します。

①要支援の方の通所サービスや訪問介護が介護保険から外されます(平成29年までに完全移行)。利用者の方の生活を支える柱が弱まり、要介護状態になってしまう可能性があります。

②8月から一定所得以上の方の介護保険利用負担が1割から2割に引き上げられます。利用料負担が増えることにより、サービスを減らす方が出てくる可能性があります。

③特別養護老人ホーム（以下特養）の入所が原則要介護3以上になります。ただでさえ不足していると言われている特養が、ますます利用できない施設になってしまします。

④施設入所に関わる補足給付要件が厳しくなります。食費や居住費が値上がりすることにより、必要な生活の場が奪われる可能性があります。

利用する方に悪影響を及ぼす介護保険制度であってはなりません。私たちは、より良い制度になるようこれらも声を上げていきます。詳細については、かけはし相談室までお問い合わせください。

会員の声

庄内まちづくり虹「清掃事業部」

渡部久子様

かけはしの掃除に携わって、10カ月が経ちました。仕事では、同僚の皆さんから指導・助言してもらい今日に至っています。又、職員の皆様からは、笑顔と挨拶・声をかけてもらい気持が和む思いです。利用者様からは、笑顔から元気をもらってる気がします。

これからも、周囲の人達に感謝の気持ちを持って、頑張っていこうと思います。

お 知 ら せ

第85回友の会市
5月11日(月) 10時~2時まで

※注意 第二月曜日
第86回友の会市 6月1日(月)

第87回友の会市 7月6日(月)

第7回鶴岡・田川高齢者集会に参加して

二部の東北公益演説「このまちで暮すこと」というテマの問題を分かりやすい資料で紹介していました。最後に「仲間づくり」のポイントは、二つ三人でいいのだ！「同じやりたい事」を考える少ない人数からスタートすると成功する！という言葉でした。

三月一四日(土曜日)東北公益文科大学院鶴岡ギヤンパスホールを会場に「ひとりぼっちの高齢者をなくそう」をスローガンに標記の集会が開催されました。当日は各団体からの呼び掛けで、約八十名が集いました。山形虹の会友の会から七名(他団体より一名)参加しました。分科会では、三つにそれぞれ分かれて参加しました。

第一分科会では元友の会役員の方が発言者となり、「たまり場づくり」というテーマで行われました。第二分科会は、鶴岡市の保健師さんを講師に迎え、「認知症」というテーマでした。鶴岡市の認知症にやさしい地域づくりは、はじまつたばかりと発言ありました。



社会福祉法人山形虹の会

2015 年度入職式・辞令交付式



後列左より 難波愛華・佐藤玲奈・浅石舞奈
前列左より 松本直子・五十嵐聰美

四月一日 山形虹の会では、五名の新入職員（介護福祉士）を迎えて新年度がスタートしました。配属された部門で頑張っています。皆様よろしくお願ひします。

一五年度 新入職員紹介

山形虹の会活動発表会

三月十二日 荘内病院で庄内プロジェクト『緩和ケアを学ぼう会』が開催され特養かけはしの看取りの取り組みを発表しました。協立病院の高橋美香子先生の講義を約一年ぶりに聞き、看取りケアの基本姿勢を再確認することができました。

はしの 省取り報告

現在、特養では看取りケア中の入居者が二人います。私達のケアを振り返るとともに、今後もできる範囲で希望に応じる柔軟な職員・施設でありますとあらためて考へる機会となりました。

にかけはし発表会が開催ました。友の会会长と二名の理事の方より参加して頂き、全体で約七十名が参加しました。日頃の各部門・事業所の取り組みが発表され、同時に職員による『かけはしらしいとりくみ』を選ぶ投票が実施されました。全てが素晴らしい演題でしたが、選ばれた三演題は介護職・事務課職員・相談員の取り組みがえらばれました。ご利用者、ご家族のために、他職種がチームとなる連携が不可欠



という事を表していました。